



ご案内



問い合わせは
幸手市社会福祉協議会
☎ 43-3277
FAX 40-1460

車椅子同乗車両貸出事業

車椅子のまま乗車できる車両（軽自動車）の貸し出しをしています。

《利用対象者》

市内在住の幸手市社会福祉協議会会員の方で、車椅子を使用しなければ外出が困難な方、その方を介護している方。

《利用料》

利用料金は無料。ただし燃料の給油料金は自己負担。

《利用方法》 ※詳しい方法については、社協までお問い合わせください。

- ①事前に利用登録が必要。社協窓口へ登録申請書を提出し、「利用登録証」の交付をお受けください。
- ②利用日が決まった方は、（休日含まず）利用の3日前までに利用申請書を提出してください。
※ご予約は電話でもお受けします。急ぎの場合は応相談。
- ③利用後に燃料を給油し、車両を返却してください。

《その他 注意事項》

- ①貸出期間は原則として1回につき3日以内。
- ②年末年始（12月28日～1月4日）、車検時期は貸出不可。
- ③土・日・祝日を除き、午前9時～午後5時まで利用可能。
- ④営利目的や目的外での利用は禁止。



第15回 ボランティアグループ紹介

幸手傾聴ボランティア「ピース」



幸手傾聴ボランティア「ピース」は、養成講座で「傾聴」について学んだ受講生によって、平成18年6月に発足しました。会員は31名です。現在6か所の施設と2軒の個人宅で傾聴活動をしています。不安や寂しさを抱え、話し相手が欲しいと思っている高齢者の気持ちに寄り添い、お話を聴かせていただきます。お話を否定したり、アドバイスをするのではなく丸ごと受け止めて聴かせていただく事によって、その方の心が穏やかになれるようお手伝いします。お話しいただいた内容は決して口外いたしません。

今後、個人宅にも傾聴の輪を広めていきたいと思っております。どうぞお気軽にお問い合わせください。お元気に高齢期を過ごしていただくお手伝いが出来たら幸いです。

